

生殖補助医療対策室 印中 3595-2682

FAX 有難うございました。高久先生  
の御意見に全く賛成です。但し、  
個々の症例についての判断は  
医師の裁量に任ずるものとして宜いか  
と存じます。原則的なものは簡条  
書き程度で一定の定めを以て可なり  
（8ページ）細部は専門家の会に理  
論的に詰めていただくことにより可  
と存じます。宜しく課内、室内で御検討  
をお願い申し上げます。

矢崎